

令和6年度

一関市立大東小学校

第1回 学校運営支援協議会

日 時 令和6年6月14日(金)

14:00～15:15

場 所 大東小学校会議室

【次 第】

進行 : 下村 知信 (副校長)

記録 : 樋口 達哉 (教務主任)

1 開 会 (進行)

2 挨拶 現学校運営支援協議会 会長 小原 雪男
大東小学校 校長 真壁 岳夫

3 授業参観 14:10～14:45

4 協 議 (進行～会長)

(1) 学校運営支援協議会役員の選出【規則第10条】

(2) 令和6年度学校経営方針の承認【規則第12条】

(3) 令和5年度学校運営支援協議会活動報告

(4) 地域での子どもたちの様子について

(5) セーフティネットの現状と今後について

(6) 令和6年度学校運営支援協会活動計画

5 その他

6 閉 会 (進行)

令和6年度 大東小学校学校運営支援協議会委員名簿

	役 職	氏 名	備 考
1		お 小 原 雪 男	
2		あし 芦 宏	
3		あし 足 利 徳 夫	
4		さ 佐 藤 律 子	
5		すが 菅 原 久 子	
6		おい 及 川 たい子	
7		さ 佐 藤 のり 徳 幸	
8		い 伊 藤 たま 玉 男	
9		あし 足 利 学	
10		ま 真 壁 たけ 岳 夫	大東小学校 校長
11		しも 下 村 とも 知 のぶ 信	大東小学校 副校長
12		ひ 樋 ぐち 口 たつ 達 や 哉	大東小学校 教務主任

協議（１） 役員選出について

会 長

副会長

副会長

副会長

協議（２） 令和５年度学校運営支援協議会実施報告について

ア 6月21日（水）第1回学校運営支援協議会

- ① 授業参観
- ② 令和5年度役員選出について
- ③ 学校経営方針について
- ④ 学校支援地域本部事業について
- ⑤ 地域での子どもたちの様子について

イ 11月22日（水）第2回学校運営支援協議会

- ① 授業参観
- ② 2学期までの学校経営について
- ③ 地域の連携について

ウ 2月29日（木）第3回学校運営支援協議会

- ① 授業参観（6年生を送る会）

協議（5） セーフティネットの現状と今後について

「大東小学校セーフティネット」をPTAから学校
支援地域本部事業にしていく

昨年度の会議で提案させていただいた内容である
が、令和6年度は、現状を把握し、整理しながら移行
する期間とする。

メモ

協議（6） 令和6年度学校運営支援協議会活動計画について

ア 第2回学校運営支援協議会

令和6年11月

授業参観、支援協議会（児童の様子、地域連携）

イ 第3回学校運営支援協議会

令和7年 2月

授業参観、支援協議会（まとめと次年度計画）

※ 主要学校行事の際は、ご案内をします。子どもたちの
様子を観に来ていただければ幸いです。

大東小学校のまなびフェスト

学校教育目標

さ 遅明き
し しく日た
ま しくへ室
ず ず挑の薫
。 戦夢や室
。 するや高
。 する希水
。 する望の
。 児童の里
の 育に文
成 向誇り
を かってを
め っ育ん
め て

かしこく：学び合う子

ゆたかに：助け合う子

たくましく：鍛え合う子

- 良く聞き、考え、進んで自分の意見をはっきり話す。
- 読み、書き、計算の力を高め、あきらめないで勉強する。
- 基本となる学習習慣を身に付け家庭学習や読書に取り組む。
- 明るいあいさつをし、仲良く助け合って生活する。
- 思いやりをもって人に接し、いじめのない学校を目指す。
- 協力して清掃や児童会活動に取り組む。
- 危険から身を守り、安全な生活を心がける。
- 失敗を恐れずに様々なことに自分から挑戦する。
- 元気に活動し、規則正しい健康な生活を心がける。

『希望で登校 感謝で下校』

学校教育目標や目標となる児童の姿に近づけるように次の項目を重点に取り組みます。

学校で取り組む重点

学び合う子

- 意欲的に学習に取り組めます。
- 重点：①対話を重視した授業作りに努めます。
- ②基本的な学習内容の定着をめざします。
- ③定期的に家庭学習の内容について指導します。
- 学校生活で工夫して読書や音読に取り組めます。
- 《4本の矢「読書」》
- 重点：①学年の目標冊数に向かって取り組めます。
- ②「読みかけの本がそばにある」環境を工夫します。
- ③継続した音読の取り組みを工夫します。

助け合う子

- 人権意識を基盤とした人との関わりを大切に取組みます。
- 《4本の矢「あいさつ」「そうじ」》
- 重点：①相手に伝わるあいさつができるようにします。
- ②縦割班で協力して掃除ができるようにします。
- ③互いに認め合える思いやりのある学校づくりに努めます。
- ④いじめの早期発見に努め、学校全体でいじめを許さない土壌作りに努めます。

鍛え合う子

- 朝を大切にして取り組めます。《4本の矢「歌声」》
- 重点：①1校時までの朝のリズムを大切に取組みます。
- ②生活リズムの定着を大切にします。
- 安全な暮らし方ができるように取組みます。
- 重点：①金曜日は安全の日として取組みます。
- 様々なことに挑戦し、継続的に取組みます。
- 重点：①失敗を恐れず、様々なことに挑戦します。

ご家庭でのご指導をお願いします。

- 集中して家庭学習に取り組むことができるように
- (学年×10分)
- 【達成目標：全児童の9割】
- 家庭読書が習慣化できるように(10分間の家庭読書)
- 【達成目標：全児童の8割】

- 家庭でも対話に努めます。
- 家庭でも地域でも相手に伝わる「あいさつ」ができるように
- 「おはようございます」
- 「こんにちは」「さようなら」
- 【達成目標：全児童の8割】

- 生活のリズムを大切にできるように
- 「早寝・早起き・朝ご飯」
- 【達成目標：全児童の9割】
- 交通ルールや学校の決まりを守れるように
- 【達成目標：全児童の9割】
- 60運動プラスを中心に据えた継続した体力づくりをがんばれるように

【大東小 4本の矢】

あいさつ

そうじ

歌声

読書

一関市学校運営支援協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

(設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

(委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民
- (2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者
- (3) 対象学校の校長
- (4) 対象学校の教職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

(任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

(守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を来す言動をすること。
- (2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等を行うこと。
- (3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

(委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

- (1) 前条の規定に違反したとき。

学校支援会報 大東

・ ・ 学校を支える地域の力 ・ ・

令和5年度 第1号
令和5年7月14日発行
大東地域学校協働本部
学校支援活動事業
大東地域コーディネーター

地域学校協働活動とは、地域住民、保護者、民間企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく活動です。

令和5年度から、地域学校協働本部学校支援活動事業がはじまりました。大東地域では、大東小学校、猿沢小学校、大原小学校、興田小学校、大東中学校、全ての学校で事業を実施しています。1学期も様々な場面で地域の皆さんにご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

<大東小学校>

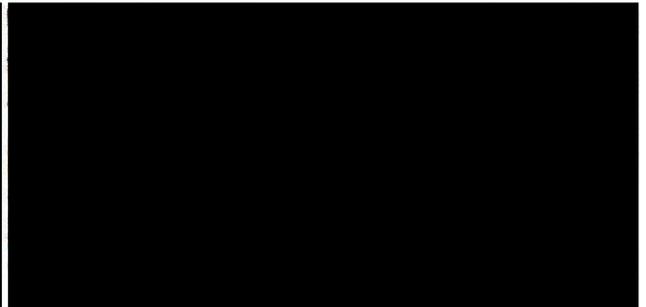
◆家庭科ミシン実習ボランティア

6年生のミシン実習で、ミシンの安全な使い方、縫い方を丁寧に教えていただきました。



◆図書ボランティア

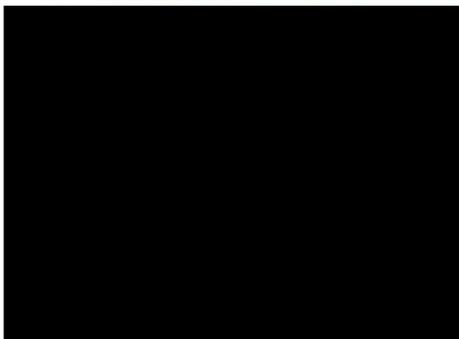
図書室に来るのが楽しくなるように、季節の装飾で楽しい空間に飾っていただきました。



<猿沢小学校>

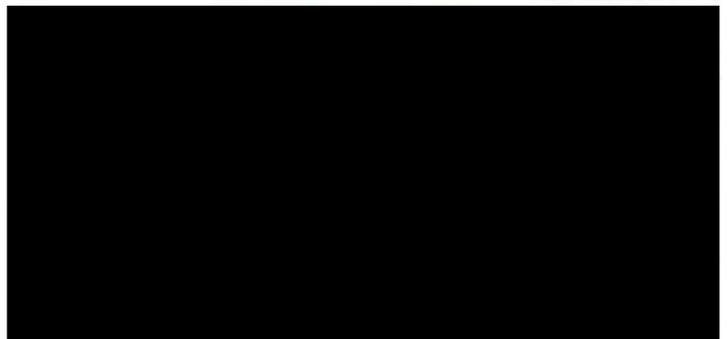
◆校外学習見守りボランティア

3年生地域学習で観福寺まで安全に移動できるよう見守っていただきました。



◆プール掃除ボランティア

今年度のプール授業が始まる前に、プール周りや更衣室の掃除をしていただきました。



学校支援会報 大東

・ ・ 学校を支える地域の力 ・ ・

令和5年度 第2号
令和6年1月19日発行
大東地域学校協働本部
学校支援活動事業
大東地域コーディネーター
(事務局 大東支所地域振興課)

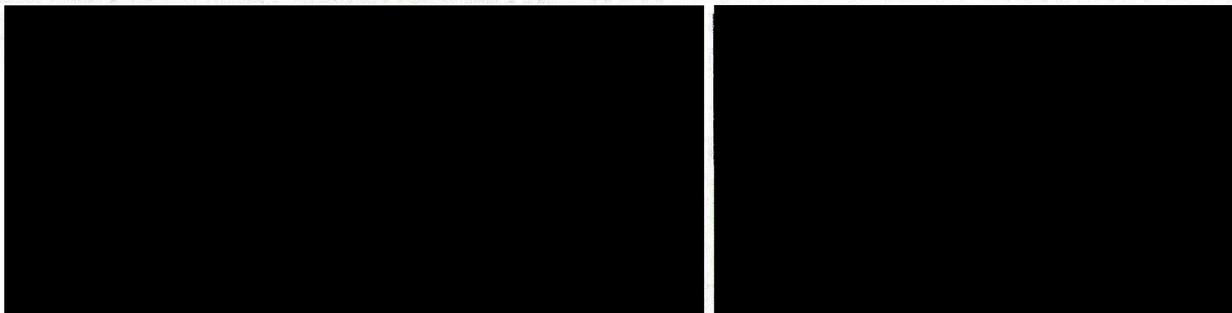
学校支援活動とは、地域住民、保護者、民間企業等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働していく活動です。

2学期もたくさんの方々にご協力をいただき、学校支援活動に取り組むことができました。地域のみなさまと一緒に活動することで、子どもたちは新しい発見や体験を楽しみ、充実した学習を行うことができました。本当にありがとうございました。

<猿沢小学校>

◆校内ロードレース大会安全見守り

10/30の練習と11/6の本番の2回に渡り、7名のボランティアさんにコースの安全見守りと子どもたちへの励ましの声掛けをしていただきました。子どもたちはボランティアさんの声援を受け、元気に完走しました。



コース上で交通整理をしながら、励ましの声掛けをするボランティアのみなさん

◆2年生 校外学習見守り

12/5と12/7に猿沢商店街の探検が行われ、公道での交通安全や子どもたちが安心して学習できるように、後方から見守りをさせていただきました。



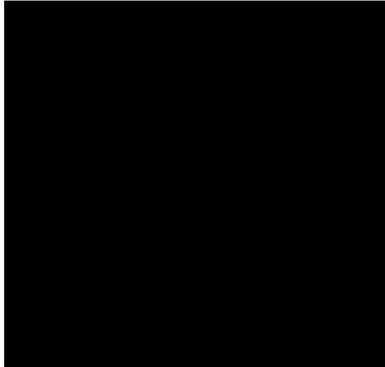
二郎丸商店の見学を見守る ■■■ さん

猿沢羊羹づくりの見学を見守る ■■■ さん

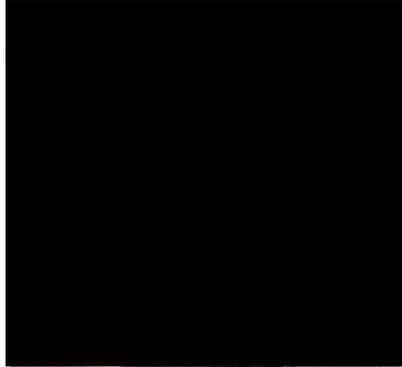
＜大原小学校＞

◆総合学習 地域のみなさんが先生

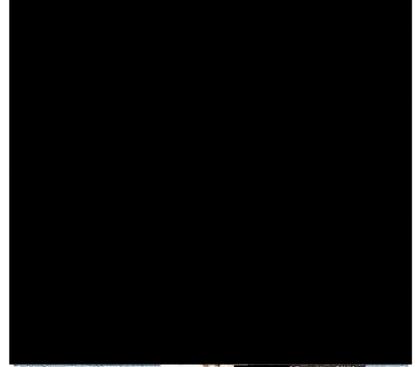
3年生のテーマは「大原名人」。大原に住む各種の名人にゲストティーチャーとしてお越しいただき、仕事の面白さや素晴らしさをお話しいただきました。後日、職場も見学させていただきました。



しいたけ名人 ■■■さん

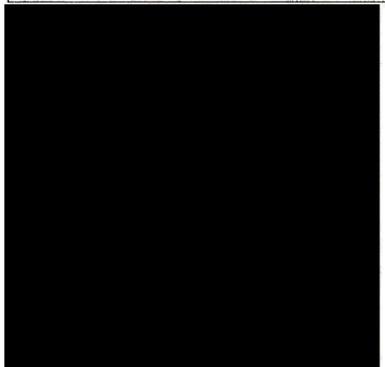


菜種油名人 ■■■さん

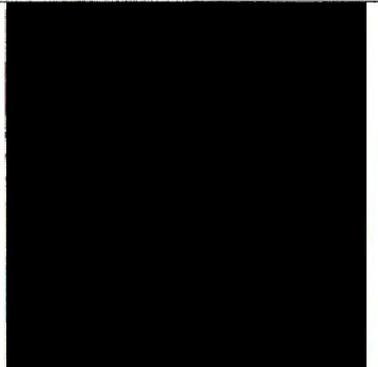


有機米名人 ■■■さん

5年生のテーマは「世界に誇れる大原の宝」。天下の奇祭大東大原水かけ祭りについて、水かけ祭り保存会会長にお話を聞き理解を深めました。また「獅山清流ばやし」の指導をいただき、学習発表会で演奏しました。2月11日に行われる水かけ祭りに向けて、引き続き指導をいただいています。



保存会会長 ■■■さん



獅山清流ばやしの指導をする



■■■さん(左)と■■■さん(右)

昔遊び(1, 2年生)、さつまいもパーティー(1, 2年生)、かじかの里体験(4年生)、グラウンドゴルフ(5, 6年生)、ミシン補助(5, 6年生)、地域のみなさんが先生。

